

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	福留ハム株式会社
住所	広島市西区草津港二丁目6番75号
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	肉加工品製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：0912)
事業の概要	食肉加工製品の製造販売

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

環境委員会を設置し、委員会を1回/月開催し、エネルギー使用状況等の報告を行い、情報を共有し意識向上に努め温室効果ガス削減に努めます。
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,679 t-CO ₂	6,612 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,612 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	機器類の負荷削減を目標に、老朽機器類の更新を行い1%/年のCO2削減を目標とする。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・ 散水装置の設置を徹底し、機器類の負荷低減を目指す。
 ・ 運転条件の再確認を行い、運転方法の徹底を行う。
 ・ ケイサク活動の一環として動力費の削減を掲げているが、これと合わせ、1回/の委員会や、日々の使用量、状態確認に注視することで、問題意識を持ち行動し、削減に努める。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社では、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制の為、
 1、省エネ法の厳守
 2、ISO推進による省エネルギー、省資源化
 以上の2点を基本方針とし、地球温暖化大差kに取り組めます。

5 その他の取組

廃棄物の減量とリサイクル
 ・ ペットボトル、古紙回収
 ・ 包材削減、汚泥の含水率削減、廃棄肉のコンポスト化
 ・ 公共機関の利用
 ・ 1回/月の昼礼の実施

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	福留ハム(株) 広島工場
事業所の所在地	広島県広島市安佐北区三入南1丁目7-20
事業所の業種	食品製造業
事業の概要	食肉製品の加工製造

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元~令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,551 t-CO ₂	5,493 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,493 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	機器類の負荷削減を目標に、老朽機器類の更新、冷凍機負荷削減対策を実施し、1%/年のCO2削減を目標とする。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・散水装置の設置を徹底し、機器類の負荷低減を目指す。 ・設定温度などの運転条件の再確認を行い、運転方法の徹底を行う。 ・ケイサク活動の一環として動力費の削減を掲げているが、これと合わせ、1回/月の委員会や、日々の使用量、状態確認に注視することで、問題意識を持ち行動し、削減に努める。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

無し

2 その他の取組

廃棄物の減量とリサイクル ペットボトル回収、コピー用紙削減、古紙回収、包材削減、汚泥の含水率低減、廃棄肉のコンポスト化 公共運輸機関の利用 社内掲示板での日毎の重油、電気使用量の掲示と啓蒙活動
